

中規模ホール整備官民連携事業

実施方針（案）及び要求水準書（案）に対する質問の回答

令和元年5月

富山市

No.	文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
1	実施方針(案)	事業の概要	3	1	(1)	6)		「本事業」と、そこに含まれる「PFI事業」、「民間付帯事業」の関係性がやや不明解に思われます。「本事業(=中規模ホール整備官民連携事業)」とは「PFI事業」と「民間付帯事業」を合わせたものという理解で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	実施方針(案)	事業の概要	3	1	(1)	6)		上記質問(注:No.1の質問)と関連して、「本事業」の事業契約には「民間付帯事業」に関する契約条項が含まれるのでしょうか？(※土地売買は別契約と理解しています。)含まれる場合には、どのような内容が含まれるのでしょうか？	募集要項等公表時にお示します。
3	実施方針(案)	事業の概要	3	1	(1)	6)		民間付帯事業用地は売却とされていますが、本施設および民間付帯事業施設は、それぞれの敷地において独立して法規基準等に適合することが求められますでしょうか？双方の敷地を一体的に扱い、例えば一団地認定等の手法を適用すること(余剰容積の融通等含め)は認められますでしょうか？	それぞれの敷地において独立して法規基準等に適合させてください。
4	実施方針(案)	事業者の業務範囲	3	1	(1)	6)	②	【PFI事業】アcに規定されている「解体撤去・杭撤去業務」について、杭撤去業務は余剰地を含む全敷地が対象との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施方針(案)	事業者の業務範囲	3	1	(1)	6)	②	【PFI事業】アcに規定されている「解体撤去・杭撤去業務」について、既存施設は撤去を前提としているという認識でよろしいでしょうか。余剰地売却先事業者による活用の余地はございますでしょうか。	既存施設については、撤去を前提としています。
6	実施方針(案)	事業者の業務範囲	3	1	(1)	6)	②	【PFI事業】イeにて規定されている「所有権移転業務」について、建物の原始取得者は貴市であることから「所有権移転」とはならないかと存じますが、どのような業務を想定されていますでしょうか。	No.70を参照してください。
7	実施方針(案)	事業者の業務範囲	3	1	(1)	6)	②	【PFI事業】イfにて規定されている「一般備品調達業務」の「一般」の意味するところをご教示ください。	「一般備品」とは、平台やステージ階段等の大道具備品やピアノや譜面台等の楽器備品等を除く、楽屋、事務室等で必要となる備品を想定しています。
8	実施方針(案)	事業者の業務範囲	3	1	(1)	6)	②	【PFI事業】ウdにて規定されている「建物・建物設備修繕更新業務」には、舞台機構に関する修繕・保守・更新等の業務は含まれない、との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	実施方針(案)	事業者の業務範囲	3	1	(1)	6)	②	基本計画(案)に記載のあった富山市芸術文化ホールの維持管理業務は含まれないということでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
10	実施方針(案)	事業者の収入	4	1	(1)	6)	③	「サービスの対価を…一括払い又は分割払いにて支払う」とのことですが、支払い方法が明確になる時期はいつ頃でしょうか。	募集要項等公表時にお示します。
11	実施方針(案)	事業者の収入	4	1	(1)	7)	①	PFI事業者(SPC)が存続すべき期間は、事業期間中(2038年3月末日まで)との理解でよろしいでしょうか。	事業期間終了後も、本市とSPCの間の債権債務が残存している間は、存続させてください。
12	実施方針(案)	民間付帯事業	4	1	(1)	7)	②	民間付帯事業について、本施設完成後概ね2年以内に施設を完成することが条件とありますが、本施設完成と同時又はその前に完成・稼働することは可能でしょうか。	中規模ホール完成と同時又はその前に民間付帯事業が完成、稼動することは可能です。
13	実施方針(案)	事業契約	5	1	(1)	9)	②	議会にて否決された場合は市の帰責事由により契約解除されるものと理解しておりますが、SPC設立に要した費用は貴市に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	議会の否決については、市及び事業者双方の責めに帰すべき事由と考えています。SPC設立費用は事業者の負担とします。
14	実施方針(案)	事業契約	5	1	(1)	9)	②	契約保証金等の有無について、ご教示ください。	契約保証金を納付することとします。
15	実施方針(案)	事業契約	5	1	(1)	9)	②	契約保証金等が有の場合、金額や差入時期の想定ありますでしょうか。	募集要項等公表時にお示します。
16	実施方針(案)	事業契約	5	1	(1)	9)	②	契約保証金等が有の場合、履行保証保険の適用の想定はありますでしょうか。	募集要項等公表時にお示します。
17	実施方針(案)	事業スケジュール	7	2	(2)			土地売買契約の締結時期について、既存施設解体撤去が早期に完了した場合、令和3年5月以前に締結することは可能でしょうか？	既存施設解体撤去が早期に完了し、締結時期を早めるご要望があった場合には、協議することとします。
18	実施方針(案)	応募者の備えるべき参加資格要件	7	2	(3)	1)		応募者の構成に民間施設開発事業者が含まれておりませんが、余剰地売却先事業者が民間施設開発事業者を兼ねない場合、民間施設開発事業者については応募者に含まれず参加資格審査の対象外と考えてよろしいでしょうか。	余剰地売却先事業者が民間施設開発事業者を兼ねない場合、民間施設開発事業者は応募者の構成として必須ではありませんので、参加資格審査の対象になりません。応募者として届け出た場合は、参加資格審査の対象となります。
19	実施方針(案)	応募者の構成等	7	2	(3)	2)	イ	本項により、アa～e以外の業務としてSPCの代表業務のみを実施する者を構成員に加え、代表企業とすることに問題はないと考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

No.	文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
20	実施方針(案)	応募者の備えるべき参加資格要件	7	2	(3)	1) 2)		上記質問(注: No.2の質問)と関連して、「余剰地売却先事業者」は「本事業」または「PFI事業」の契約当事者と位置付けられるのでしょうか? 「民間付帯事業」以外の部分で「PFI事業」契約に基づく何らかの縛りを受けるのでしょうか?	PFI事業に係る事業契約の契約当事者はSPCと本市となります。余剰地売却先事業者は、PFI事業に係る事業契約の契約当事者にはなりません。 余剰地売却先事業者を、基本協定の当事者とするかは、検討中です。募集要項等公表時に示します。
21	実施方針(案)	応募者の制限	9	ス				「中規模ホール官民連携事業PFI事業者選定委員会」の委員、及び委員が属する組織、又はその組織と資本面若しくは人事面において関連がある者。」とありますが、制限の影響範囲を明確にしていただけますでしょうか。 例えば選定委員に大学教授が名を連ねた場合、同じ研究室の准教授や助教も制限の影響下にあるとの認識でよろしいでしょうか。	実施方針(案)にお示したとおりです。 ・「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50以上を有し、又はその出資の総額の100分の50以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の役員を現に兼ねている者又は一方の企業の役員が当該企業の役員を現に兼ねている者をいいます。(実施方針(案)P8参照。) 募集要項等公表時に委員についてはお示しする予定ですので、個別に判断がつかない場合は担当窓口へお問い合わせください。 なお、ご指摘の点のみをもって制限の影響下にあるとは考えておりませんが、本事業について、事業者の選定に關し自己の有利になる目的的ため接触等の働きかけを行った場合は、参加資格の取り消し、又は失格とすることがあります。
22	実施方針(案)	SPCの設立	10	2	(3)	3)	⑥	オ 「本市の事前の書面による承諾がある場合」とのことですが、承諾にあたって想定される条件がありましたら、ご教示ください。	具体的な事情に応じ判断しますので、現時点で承諾に係る条件の設定はしていません。
23	実施方針(案)	SPCの設立	10	2	(3)	3)	⑥	オ 構成員同士の株式譲渡は可能でしょうか。	SPCの設立に関する条件を満たす限りにおいて、構成員同士の株式譲渡は可能です。なお、構成員同士の譲渡の場合でも、本市の事前の書面による承諾が必要となります。
24	実施方針(案)	SPCの設立	10	2	(3)	3)	⑥	オ 構成員同士の株式譲渡が可能な場合、貴市による承諾が必要になりますでしょうか。	本市の事前の書面による承諾が必要となります。

No.	文書名	タイトル	該当箇所						質問	回答
			頁	項目						
25	実施方針(案)	SPCの設立	10	2	(3)	3)	⑥		SPCには会計監査人の設置を義務とする予定でしょうか。	お見込みのとおりです。
26	実施方針(案)	応募者の制限	10	2	(3)	3)	④	ス	「中規模ホール官民連携事業PFI事業者選定委員会」の委員、及び委員が属する組織等については、いつ公表されますか？	募集要項等公表時にお示します。
27	実施方針(案)	提案書類の取扱い	11	2	(4)		①		事業契約後に情報開示請求があつた場合など提案書類の公表が必要になった際、独自ノウハウの削除(黒塗り)等について、公表前に事前協議の機会を頂けるのでしょうか。	提案書類について情報公開請求があつた場合、富山市情報公開条例の規定に基づき、提案事業者に対して公開請求に係る事項(情報公開請求者個人に関する情報は除く)を通知し、事業者から請求内容についての意見書の提出を求めることがあります。
28	実施方針(案)	施設の立地条件	14	4	(1)				電波伝搬障害防止区域に事業用地の一部が該当するとあります、具体的な規制の内容についてご教示ください。	電波伝搬障害防止区域の具体的規制内容については、全国の総合通信局にお問い合わせください。
29	実施方針(案)	施設の立地条件	14	4	(1)				「事業用地の一部が電波伝搬障害防止区域に該当する。」とあるが、どの範囲が該当するか具体的に提示頂けますでしょうか。	電波伝搬障害防止区域を表示した図面は、北陸総合通信局で縦覧が可能です。
30	実施方針(案)	整備場所に関する条件	14	4	(4)	1)			富山ライトレールの新停留所(仮称ブルーバーク停留所)については、「富山市総合交通戦略」に記載の場所(オーパーク・カナルパークホテル前)との想定でよろしいでしょうか。	別紙のとおりです。
31	実施方針(案)	整備場所に関する条件	14	4	(4)	1)			富山ライトレールの新停留場の具体的な場所をご教示願います。	No.30を参照してください。
32	実施方針(案)	整備場所に関する条件	14	4	(4)	1)			富山駅、富山ライトレールの新停留場、富山芸術文化ホールの動線に配慮とありますが、市において動線の配慮のイメージがあればご教示願います。	芸術文化ホールとの連携はもとより、南北一体化の象徴的施設と位置付けることから、富山駅、富山ライトレールの新停留場、更には環水公園等を含めた駅北エリアの回遊性の向上に資する配置計画を期待する趣旨であり、具体的には、提案者の柔軟な発想に委ねることします。

No.	文書名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	項目				
33	実施方針(案)	工事時間の制限について	15	4 (4)	2)		騒音・振動の発生する工事は原則として10時～15時の間に行うこととしていますが、具体的な作業制限基準値の指示がないと実質的な作業時間及び工事工期の確保が判断できませんのでご指示下さい。	具体的な作業制限基準値はありませんが、杭打ち、解体等の大きな騒音・振動が発生する工事は、法令を遵守したうえで、10時～15時の間での実施をお願いします。それ以外の時間帯については、周辺施設に配慮したものとしてください。
34	実施方針(案)	工事時間の制限について	15	4 (4)	2)		工事時間において、10時～15時であれば、作業停止指定日以外は、オーバードホールの公演等に関係なく騒音・振動に關し、特定建設作業も含め作業可能と判断して宜しいでしょうか？	要求水準書(案)31頁にお示したとおり、10時～15時の間であっても、市及び周辺施設と協議や情報提供を行い、周辺施設への影響がないよう留意してください。
35	実施方針(案)	土地売買価格	15	4 (4)	4)		募集要項公表時に示す予定の現時点での不動産鑑定評価額と、土地売買契約締結前に貴市が実施する土地の鑑定評価額との間に大幅な乖離(鑑定評価額の大幅な上昇)があつた場合、余剰地売却先事業者が土地を購入できないような事態となった場合には、貴市ではどのような措置をお考えですか。	余剰地売却先事業者が土地を購入できないような事態となった場合には、事業者を中心とした提案内容の実現へ向けた取り組みをしていただくことを想定しています。
36	実施方針(案)	別紙2 リスク分担表 共通 不可抗力	19				負担者の事業者欄に△の記載がありますが、事業者の負担基準等は今後事業契約案等で具体的に規定される予定でしょうか。	お見込みのとおりです。
37	実施方針(案)	別紙2 リスク分担	19				不可効力による損害は、民間事業の逸失利益等も含まれますでしょうか。	民間事業の逸失利益等は除きます。
38	実施方針(案)	別紙2 リスク分担表	19				「共通 法令変更 本事業に直接関係する法令の新設・変更等」には、法令の変更に伴う設備の改修や点検業務の追加等も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。(消防法、建築基準法等)	消防法、建築基準法等すべての事業者に一般的に適用される法令は含まれません。別紙2の記載を「本事業のみに直接関係する法令の新設・変更等」に修正します。
39	実施方針(案)	別紙2 リスク分担表 物価変動、金利変動の範囲	20				別紙2のリスク分担表の「維持管理段階」「維持管理運営費増大」のリスク内容に(物価変動、金利変動によるもの)を除くと記載されていますが、物価変動には人件費も含むと考えてよろしいでしょうか。また、含むとすれば算定基準はござりますでしょうか。	中規模ホール維持管理業務の対価については、事業契約書等に基づいて決定される金額を基に物価変動率を勘案して改定することを想定しています。その詳細は募集要項等公表時に示します。
40	実施方針(案)	別紙2 リスク分担表	20				地下埋設物リスクについて、地下埋設物の現状が分かる地歴資料を募集要項時に公表頂けるという認識でよろしいでしょうか。また、ここでいう“上記以外のもの”とは、当該資料された資料から合理的に想定ができる地質障害・地中障害物であると認識しておりますが、相違ないでしょうか。	現在公表している資料以上の資料が存在しないため、募集要項等公表時に地下埋設物の現状が分かる資料として新たに資料を公表する予定はありません。 「上記以外のもの」は、当該資料及び事業者が一般に入手しうる情報から、合理的に想定ができる地下埋設物をいいます。

No.	文書名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	項目				
41	実施方針(案)	別紙2 リスク分担表	20				民間事業者が購入する余剰地に想定しえない地下埋設物が顕在化した場合も同様に、貴市にご負担頂けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	実施方針(案)	別紙2 リスク分担表	20				土壤汚染リスクについて、土壤汚染の現状が分かる地歴資料を募集要項時に公表頂けるという認識でよろしいでしょうか。	募集要項等公表時に土壤汚染の現状が分かる資料として新たに資料を公表する予定はありません。
43	実施方針(案)	別紙2 リスク分担表 維持管理段階 技術革新	20				ここで機器更新とは、維持管理業務で使用する機器が技術革新により陳腐化した場合に、事業者側の判断で更新することと理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
44	実施方針(案)	別紙4 民間付帯事業に関する条件	22	2 (1)			本PFI事業における民間施設の整備・運営についての重要性(配点の割合)はどのように捉えればよいでしょうか。	中規模ホールと民間付帯事業を一体事業として整備することにより、路面電車の南北一体化による富山駅北口エリアの拠点として、人々の交流を生み出し、賑わいを創出することが期待される提案についても重要な評価項目となります。 配点の割合は、募集要項等公表時に示します。
45	実施方針(案)	別紙4 民間付帯事業に関する条件	22	2 (3)			取得予定の鑑定評価額への影響もあろうかと考えますが、どの範囲を余剰地とするかについての想定はありますでしょうか。	余剰地を含めた配置計画については、事業者の提案に委ねることとします。
46	実施方針(案)	別紙4 民間付帯事業に関する条件	23	2,3 (4)	④		中規模ホールと民間施設の複合施設は認めない。民間施設と中規模ホールの合築は認めない。とありますが、中規模ホールと民間施設を接続させることについてはお認めいただけますでしょうか。	接続の程度が不明であるため、回答いたしかねます。ただし、施設の整備、運営に関する事業のリスク等から、複合施設又は合築を認めないこととしておりますので、このことを考慮して提案してください。
47	実施方針(案)	別紙4 民間付帯事業に関する条件	23	2,3 (4)	④		「中規模ホールと民間施設の複合施設は認めない。」及び「民間施設と中規模ホールの合築は認めない。」とありますが、別棟要件を満たした上で、EXP.J等を介して本施設と民間付帯事業施設を接続することは認められるでしょうか。	No.46を参照してください。
48	実施方針(案)	別紙4 民間付帯事業に関する条件	23	3	⑩		貴市から民間事業者へ売却する4,000m ² (以上)の分筆費用について、民間事業者が負担することを想定されていますでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
49	実施方針(案)	評価方法		1	(2)	2)		事業者選定に係る評価において、「民間付帯事業」に関する提案内容も評価対象となるのでしょうか?評価対象となる場合はどのような内容が評価されるのでしょうか?(例:取得する土地の規模・価格等、賑わい創出への寄与の観点等、或いは提案する事業用途や施設計画等の提案内容そのものの評価)	No.44を参照してください。
50	要求水準書(案)	事業期間終了時の要求水準	8	3	③			「建築物、建築設備の大規模修繕は事業者の業務範囲外～」とありますが、ここでいう「建築物」「建築設備」の定義は、前項②の「建物」と同じという理解で宜しいのでしょうか。なお、建築設備には、舞台機構は含まれていないとの理解で宜しいでしょうか。	前段については、お見込みのとおりです。建設設備には、舞台機構は含まれておりませんが、舞台機構の大規模修繕については、事業者の業務範囲外です。
51	要求水準書(案)	業務の内容	9	2章	1節	1	(1)	地中埋設物の全てについて解体撤去とありますが、全てとは図示されている基礎等についてと解釈してよろしいでしょうか?	図示されている基礎等に加え、工事の過程で発見された基礎等についても原則としてすべて撤去してください。
52	要求水準書(案)	実施体制 業務責任者	10	2章	1節	3	(2)	「既存施設解体撤去・杭撤去業務の各業務について「業務責任者」を定め」とありますが、各業務(事前調査、設計、撤去工事、工事監理)の責任者は兼務することは可能でしょうか?	撤去工事と工事監理の責任者は兼務することはできません。他の責任者は兼務可能です。
53	要求水準書(案)	解体撤去事前調査業務	10	2章	2節			PCB混入機器及びアスベストについての対策費用は、公募資料に提示されたものを除き、事業契約締結後、事業者が現地調査を行った上で積算し別途請求する(提案価格には含まれない)という理解でよろしいでしょうか。	PCB混入機器対策費用については、積算をお願いします。処分については、提案価格に含まれないため、別途市が行います。 アスベストに関しては、提案価格に含まれるため、公募資料及び現地調査等から可能な限り想定して解体費の見積りをしてください。 ただし、アスベスト対策費用は、審査の評価対象となる価格からは除くことを想定しています。
54	要求水準書(案)	既存施設等の状況	12	2章	4節	2	①	「富山市シルバー人材センター移転前に…」とありますが、同センターの移転時期はいつ頃を予定しているのでしょうか?	2020年夏頃を予定しています。
55	要求水準書(案)	解体撤去・杭撤去工事中	12	2	①			「～・既存施設に入居する富山市シルバー人材センター移転前に杭撤去工事に着手する場合は、～」とありますが、移転の時期はいつを予定されているのでしょうか。	No.54を参照してください。
56	要求水準書(案)	既存施設等の状況	12	2章	4節	2	③	工事中に汚染土壤が発見された場合、あらかじめ想定できない土壤汚染として、実施方針リスク分担表の記載に従い、処理費用は市負担と考えてよろしいですか?	「あらかじめ想定できない」土壤汚染については、お見込みのとおりです。

No.	文書名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	項目				
57	要求水準書(案)	全体計画(駐車場の整備について)	15	3			「本施設」の施設整備に係る要求水準の中に駐車場の整備に関する記述がありませんが、駐車場附置義務への対応、本施設整備に起因或いはオーバードホールを含めた駐車場需要への対応等について、貴市のお考えがあればご教示下さい。	事業用地の南西から芸術文化ホール職員通用口までは、敷地内に駐車スペース及び通路を設けることとしていることから、駐車場附置義務を満たすスペースは確保されていると考えております。また、本施設へは、公共交通機関を利用して来場していただける施設としたいと考えております。
58	要求水準書(案)	全体計画(駐車場の整備について)	15	3			上記質問(注:No.57の質問)と関連して、本事業に係る駐車場整備について、貴市として民間付帯事業に期待するものがあればご教示下さい。	富山駅北口エリアの拠点として、賑わいの創出、まちの活性化に資する提案を期待するものです。
59	要求水準書(案)	全体計画(駐車場の整備について)	15	3			上記質問(注:No.58の質問)への回答に関わらず、提案者が民間付帯事業施設の必要駐車場に加え、周辺地域を含めた駐車場需要等を勘案して、民間付帯事業において相当規模の駐車場整備・運営を行なうような提案は認められるものと理解して宜しいでしょうか？	No.58を参照してください。
60	要求水準書(案)	施設規模	16	3 (2)			延床面積5,500m ² 程度とありますが、具体的に想定している上限面積、下限面積はございますでしょうか。	具体的に想定している上限面積はありません。 各諸室の面積規模は、示した想定面積以上とすることを条件とします。共用部及び機械室については、想定面積程度とします。
61	要求水準書(案)	諸室と面積規模 諸室の建築等の性能水準	16 19	3,5 (3) (3)			P.16の「諸室と面積規模」に示された面積に対しては「以下に示した想定面積以上(共用部及び機械室については想定面積程度)とされていますが、P.19以降に示された諸室ごとの面積についても「以上」との解釈が適用されるのでしょうか？	お見込みのとおりです。 ただし、共用部及び機械室については想定面積「程度」です。
62	要求水準書(案)	建築計画の基本方針	17	4 (2)	①		富山ライトレールの新停留場(仮称ブルバール停留場)の位置がわかる資料を提示頂けますでしょうか。	No.30を参照してください。
63	要求水準書(案)	利便性	17	4 (2)	①		本施設の配置は、富山駅・新停留場・富山市芸術文化ホールからの動線に配慮することとありますが、前二者を考慮しますと、富山駅から富山市芸術文化ホールを経由する動線がメイン動線として最適と考えますが、この設定は問題ありませんでしょうか。	芸術文化ホールの施設内を通ることも想定しております。
64	要求水準書(案)	主な特記事項	19	5 (2)			「地上部に中規模ホールと芸術文化ホールをつなぐ歩廊等を設置し、芸術文化ホールとの一体性を確保する。なお、地上部に設置する歩廊等には雨に濡れず移動できる屋根等を設けるものとし、設置位置は、芸術文化ホール北出入口からの一体性を確保すること。」とありますが、歩廊は屋根のみででしょうか、それとも屋内化されたものを想定されますか。また芸術文化ホールとの物理的な接続は想定されてますでしょうか。	歩廊等の屋内化及び芸術文化ホールとの物理的な接続は、既存施設への影響があることから、今回の提案には求めませんが、芸術文化ホールとの一体性は大変重要な観点と考えており、事業者の柔軟かつ独創的な提案を求めます。

No.	文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
65	要求水準書(案)	主な特記事項	19	5	(2)			「歩廊等の設置に必要な範囲で、芸術文化ホールの敷地の利用を可能とする。」とありますが、中規模ホール敷地側からの越境が可能である、との認識でよろしいでしょうか。	歩廊等の整備については、事業者の提案をもとに本市との協議により決定することとしています。
66	要求水準書(案)	施設別動線	19	5	(2)			芸術文化ホール北出入口からの一体性を確保した中規模ホールをつなぐ歩廊等の設置の記載がありますが、この歩廊は民間施設への動線として利用することも可能でしょうか。	可能とします。 ただし、共同利用する場合、管理運営や費用負担等については、別途協議とします。
67	要求水準書(案)	実施体制	28	3章	1節	6	(2)	① 解体企業と建設企業が同じ企業の場合、「既存施設解体撤去・杭撤去業務統括責任者」と「施設整備業務統括責任者」は兼務することは可能でしょうか？	可能とします。
68	要求水準書(案)	実施体制	28	3章	1節	6	(2)	② 「調査業務、設計業務、建設業務及び工事監理業務の各業務の「業務責任者」を定め、」とありますが、それぞれの責任者は兼務することは可能でしょうか？	建設業務と工事監理業務の責任者は兼務することはできません。それ以外の責任者は兼務可能です。
69	要求水準書(案)	実施体制	28	3章	1節	6	(2)	② 施設整備業務の各「業務責任者」は、既存施設解体撤去・杭撤去業務の各「業務責任者」と兼務することは可能でしょうか？	兼務することは可能です。ただし、建設業務と工事監理業務の責任者が兼務すること、及び解体撤去・杭撤去工事業務と解体撤去・杭撤去工事監理業務の責任者が兼務することはできません。
70	要求水準書(案)	所有権移設等業務	36	3章	6節			「完成確認等の後、本施設を原始取得し、かつ本施設が未使用のまま速やかに本市に譲渡するための手続きを行うこと。」とありますが、これは通常のPFI事業における所有権移転業務(建築完了検査、引き渡し、不動産登記に必要な手続き等の実施)を意味すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	要求水準書(案)	業務の範囲	38	1	(2)			当該項目には、P.44第5節「建物・建物設備修繕更新業務」が含まれておませんが、事業者の業務範囲であるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書(案)を修正します。
72	要求水準書(案)	計画及び報告	38	4章	1節	1	(2)	第5節に記載の「建物・建物設備修繕更新業務」が抜けていますが記載が必要ではないでしょうか。	No.71を参照してください。
73	要求水準書(案)	維持管理内容	38	1	(2)			維持管理業務の項目、内容、頻度について、標準仕様等のご提示はあるでしょうか。ご提示がない場合はすべて事業者による提案でよろしいでしょうか。	要求水準書記載事項以上の仕様等は提示しません。 ただし、要求水準書上、本要求水準書に記載のない事項については、「建築保全業務共通仕様書」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)を参考として、業務を履行していただくことを求めています。

No.	文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
74	要求水準書(案)	舞台設備保守管理業務等	38	1	(2)	⑧		舞台設備保守業務、舞台設備修繕更新業務、舞台備品・大道具備品・一般備品に係る保守管理及び修繕更新業務については、本市又は本市の指定する者が行うとありますが、特殊設備の保守点検・修繕業務は、整備事業者(納入事業者)が行なうことが一般的であると考えますが、この場合、市又は市の指定する者は、こうした事業者を指定すると捉えれば良いでしょうか。	保守点検・修繕業務について、整備事業者(納入事業者)が必ずしも指定されるとは限りません。
75	要求水準書(案)	長期修繕計画及び修繕計画	39	4章	1節	3	(1)	① 長期修繕計画及び維持管理期間中の修繕計画は、大規模修繕を含み、一般備品は含まないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
76	要求水準書(案)	業務の範囲	39	1	(2)			中規模ホール整備基本計画(案)の際に記載のあったPFI事業者によるオーバードホールも含めた維持管理についての記載がありませんが、オーバードホールも含めた維持管理についての考え方をご教示願います。	オーバード・ホールの維持管理業務は、本公募によるPFI事業者の維持管理業務には含まれません。将来的にPFI事業者がオーバード・ホールを含めた維持管理業務を行うかどうかについては、現時点では未定です。
77	要求水準書(案)	実施体制	40	3	(2)	①		維持管理業務統括責任者は常駐が必須でしょうか。	必須ではありません。
78	要求水準書(案)	設備の運転確認監視等	43	3	(3)	④		設備の運転確認監視等については、「事業者の提案により遠隔監視システムによる業務実施についても可とする。」とあります、この遠隔とはオーバードホールの監視室を指しているのでしょうか？それとも事業者独自の遠隔監視センター等(富山市内)での監視でも構わないのでしょうか。	事業者独自の遠隔監視センター等での監視は可とします。
79	要求水準書(案)	業務の対象範囲	44	4章	5節	(2)		事業者が行う建物・建物設備修繕更新業務の対象範囲は1件50万円(税抜)までの修繕、更新であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	要求水準書(案)	修繕更新業務	44		(2)			「1件50万円(税抜)を超える修繕、更新については、本市が別途発注する」とありますが、修繕、更新業務において1件当たり50万円以下は事業者負担、50万円を超える場合は貴市の負担ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
81	要求水準書(案)	清掃業務従事者控室	46		(3)	⑪		「清掃業務従事者の控室は、本市と協議の上、富山市芸術文化ホールの清掃員控室を使用することを可とする。」とあります、使用範囲と責任はどのようになるでしょうか。	提案により、芸術文化ホールの清掃員控室を使用することとなった場合は、別途協議します。
82	要求水準書(案)	環境衛生管理業務	47		(3)	②		消臭作業の内容についてご教示ください。	提案に委ねます。
83	要求水準書(案)	警備業務	48		(3)	④	⑤	開館時間及びその前後1時間を有人警備、それ以外の時間帯を機械警備としてもよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	文書名	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項目					
84	要求水準書(案)	警備業務	48		(3)	⑯		催し物開催時とありますが、中規模ホールの年間稼働及び動員人数の予測をご教示ください。	催し物の開催日数は未定ですが、参考までに、芸術文化ホールの平成30年度催事日数は122日となっています。
85	要求水準書(案)	警備業務	48		(3)	⑯		「通常の警備体制に加え、警備員を1名以上増員する」とあります、2名以上の増員が必要な場合があるとすれば、どのようなケースを想定すればよいでしょうか。	催事の規模、利用者の状況に応じて、安全確保のため必要な警備体制及び警備人数は変化するものと考えており、具体的なケースの想定はありません。
86	要求水準書(案)	有人警備	48	9	(3)	⑯		「通常の警備体制に加え、警備員を1名以上増員すること」とありますが、これは不測の事態に備えるためであって、イベント等のための誘導や混雑対応はあくまでも主催者が行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	添付資料2	計画敷地図						敷地の詳細な形状の分かる資料(三斜又は座標等により)があれば提示ください。	地籍測量図の公表を予定しています。